

令和7年3月定例会 滑川市教育委員会会議録

- |   |                |                         |      |  |
|---|----------------|-------------------------|------|--|
| 1 | 開催日時           | 令和7年3月24日(月) 午後2時00分～   |      |  |
| 2 | 開催場所           | 東別館3階 中会議室              |      |  |
| 3 | 委員の定数          | 5名                      |      |  |
| 4 | 委員の現在数         | 5名                      |      |  |
| 5 | 出席委員等氏名        | 金谷潤子 道音博昭 平田均 水口明博 上田良美 |      |  |
| 6 | 欠席委員等氏名        | なし                      |      |  |
| 7 | 説明のため出席した者の職氏名 | 事務局長                    | 上田博之 |  |
|   |                | 教育総務課長                  | 山谷大有 |  |
|   |                | 生涯学習・スポーツ課長             | 相沢卓巳 |  |
|   |                | 子育て応援課長                 | 牧田優子 |  |
|   |                | 教育センター所長                | 海見 純 |  |
|   |                | 教育総務課長補佐                | 鏑木知子 |  |
|   |                | 教育総務課係長                 | 蜷川博之 |  |

8 会議に付した事項

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長の報告

日程第3 議決事項

- ・議案第13号 令和7年度教育委員会重点施策について
- ・議案第14号 滑川市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- ・議案第15号 滑川市文化財保護調査委員会設置規則を廃止する規則の制定について

日程第4 報告事項

- ・市議会3月定例会の質問事項等について
- ・指定学校の変更、区域外就学について
- ・教育、保育施設の利用定員について
- ・第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について

日程第5 その他

- ・各課より
- ・4月の行事予定

## 9 会議の要旨

|            |                                                                         |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 上田教育長      | それでは、ただいまから3月定例会を開会する。                                                  |
| 上田教育長      | 日程第1 前回会議録の承認について、事前に会議録を送付しているが、これについてご意見、ご質疑等はないか。<br><br>(異議なし)      |
| 上田教育長      | 異議がないので、前回会議録は承認されたものとする。<br>続いて、日程第2 教育長の報告をする。                        |
| 上田教育長      | (業務経過等について資料に基づき報告)                                                     |
| 上田教育長      | ただいまの教育長報告について、ご意見、ご質疑等はないか。<br><br>(なし)                                |
| 上田教育長      | 続いて、日程第3 議決事項について説明願う。                                                  |
| 蜷川係長       | <b>【 議案第13号 令和7年度教育委員会重点施策についての説明 】</b>                                 |
| 上田教育長      | 議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第13号について承認することに異議はないか。<br><br>(資料の内容について検討) |
| 金谷教育長職務代理者 | 滑川市スポーツ・健康の森公園はジオパークに指定されているのか。                                         |
| 相沢課長       | 指定されていない。                                                               |
| 金谷教育長職務代理者 | 滑川市内においては、どのようなものが指定されているのか。                                            |
| 相沢課長       | 例えば、ホタルイカ群遊海面がある。                                                       |
| 上田教育長      | 他にご意見、ご質疑等があれば。                                                         |

|       |                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | (なし)                                                                                                    |
| 上田教育長 | 賛成全員で議案第13号は原案のとおり承認された。                                                                                |
| 相沢課長  | <b>【 議案第14号 滑川市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についての説明 】</b>                                                 |
| 上田教育長 | 議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第14号について承認することに異議はないか。                                                      |
| 上田教育長 | 他にご意見、ご質疑等があれば。                                                                                         |
|       | (なし)                                                                                                    |
| 上田教育長 | 賛成全員で議案第14号は原案のとおり承認された。                                                                                |
| 相沢課長  | <b>【 議案第15号 滑川市文化財保護調査委員会設置規則を廃止する規則の制定についての説明 】</b>                                                    |
| 上田教育長 | 議決事項であるので、事務局の原案についてお諮りする。議案第15号について承認することに異議はないか。                                                      |
| 上田教育長 | 他にご意見、ご質疑等があれば。                                                                                         |
|       | (なし)                                                                                                    |
| 上田教育長 | 賛成全員で議案第15号は原案のとおり承認された。<br>続いて、日程第4 報告事項に移る。<br>(市議会3月定例会の質問事項等について)<br>事前に資料を送付しているので、何かご意見、ご質疑等はないか。 |
| 道音委員  | 教頭マネジメント支援員は何名を想定しているのか。                                                                                |
| 山谷課長  | 1名を想定している。                                                                                              |

|            |                                                                                                                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 道音委員       | 「月の勤務時間が100時間を超えることもある。」とあるが、これは残業時間のことか。                                                                                                                                                     |
| 山谷課長       | 残業時間のことである。                                                                                                                                                                                   |
| 道音委員       | 「教頭の働き方改革につながるなどの効果が見られた。」とあるが、どの程度の効果があったのか。                                                                                                                                                 |
| 山谷課長       | 残業時間が大幅に削減されたわけではないが、初任教頭が見通しをもって業務に取り組むことができた。また、様々な悩み等を相談できたため、初任教頭の心理的負担の軽減につながったと聞いている。                                                                                                   |
| 平田委員       | P T Aについては任意団体であるが、全国的に保護者離れが進んだり、従来の活動が見直されたりしている。岡山県ではP T A連合会が今年度末で解散する予定である。「担い手不足の対応に苦慮」や「組織改革を進められている」とあるが、市内の現状について、特に寺家小学校の取り組みについて教えてほしい。また、学校運営協議会に係る今後のスケジュールを教えてほしい。              |
| 山谷課長       | 寺家小学校はP T Aを組織せず数名の役員を中心として、その都度、ボランティアを募って学校行事を実施している。学校運営協議会については、各学校から委員の推薦を受け、今後、委員の任命を行う。5月には、学校運営協議会委員の役割について研修を予定している。その後、各学校において学校運営協議会を開催する。令和8年2月から3月には、次年度に向けた学校運営方針の検討を行うこととしている。 |
| 上田教育長      | P T Aについてはその他の学校において、各町内からの役員の選出枠を取りやめたり、P T Aの役員の総数を見直したりしている。                                                                                                                               |
| 平田委員       | 寺家小学校はP T Aの組織はないが、学校行事に協力的な保護者が一定数存在し、その他の学校もP T Aの組織について見直しを進めていこうという流れが進んでいることを了承した。                                                                                                       |
| 金谷教育長職務代理者 | ヘルメットを手にもっている小学生を見かけたが、小・中学生の通学用のヘルメットについて指導や対策等は考えているのか。また、教師の態度や指導方法が児童生徒の不登校の要因の一つになっていると報道されているが、市は何か教員向けの研修はされるのか。                                                                       |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山谷課長  | <p>小・中学生の通学用のヘルメットの使用に関して、一部の小学校は滑川市交通安全協会からヘルメットの寄贈を受けており、全ての学校でヘルメットを使用しているものではない。自転車に乗る際、ヘルメットの着用が努力義務化されたこともあり、小学生の時に購入した自転車用ヘルメットを継続して使用している中学生もいる。</p> <p>不登校の児童生徒については、教員の指導力不足もあるが、家庭生活が不安定であることなど、様々な要因があると考ええる。学習への興味・関心を湧かせるような指導方法や楽しい学校の雰囲気づくりが必要である。今後も、教員の指導力の向上に努めていきたいと考えている。</p> |
| 道音委員  | <p>先生方の心は大丈夫か。不安定なままでは児童生徒に伝染してしまい、子どもたちが学校に来たくなるのではないか。先生方の心のケアが必要であると考ええる。また、自転車通学の中学生が着用しているヘルメットの安全性は学校でチェックしているのか。</p>                                                                                                                                                                        |
| 山谷課長  | <p>今後も引き続き、先生方の心のケアに努めたい。ヘルメットについては、安全認証（T Sマーク）が付いているか、学校でチェック済みである。</p>                                                                                                                                                                                                                          |
| 水口委員  | <p>教師の態度や指導方法が不登校の要因の一つであるとの話があったが、教員は児童生徒に対してどのような言葉を使って指導しているのか。時代に合った指導方法がなされているのか、気になる。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 山谷課長  | <p>各学校には生徒指導主事やカウンセリング指導員がおり、各学校でその子どもに合った指導や対応を実施している。また、内容によってはケース会議を開催することもある。</p>                                                                                                                                                                                                              |
| 水口委員  | <p>指導すると逆効果になることもあり、先生方は児童生徒の対応に苦慮しているのではないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 山谷課長  | <p>以前は不登校の子どもがいると担任の負担が大きかったが、現在は養護教諭や生徒指導主事等といった教員がチームで関わることで、担任の負担は以前ほど大きくはない。</p>                                                                                                                                                                                                               |
| 上田教育長 | <p>では、次の報告を説明願う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|            |                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------|
| 山谷課長       | (指定学校の変更、区域外就学について)                                                  |
| 上田教育長      | ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。<br><br>(なし)                                |
| 上田教育長      | では、次の報告を説明願う。                                                        |
| 牧田課長       | (教育、保育施設の利用定員について)                                                   |
| 上田教育長      | ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。<br><br>(なし)                                |
| 上田教育長      | では、次の報告を説明願う。                                                        |
| 牧田課長       | (第3期子ども・子育て支援事業計画の策定について)                                            |
| 上田教育長      | ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はないか。                                            |
| 金谷教育長職務代理者 | 「障がい児保育・相談」の施策の欄に相談件数の目標が記載されていないので、福祉課と連携して記載したらよいと思う。              |
| 牧田課長       | 今後、福祉課と連携したいと思う。                                                     |
| 上田教育長      | それでは、日程第5 その他について各課から説明願う。                                           |
| 山谷課長       | (文部科学省研修関係)<br>(高校入試状況)                                              |
| 相沢課長       | (ホタルイカ解剖教室)<br>(なめりかわ未来学校2025プレ企画1)<br>(お花見カフェ)<br>(没後70年 北方の詩人 高島高) |
| 牧田課長       | (令和6年度児童館整備事業について (インクルーシブ遊具設置工事、屋外時                                 |

計設置工事) )

(滑川市こども条例(仮称) 制定のためのワークショップの開催について)

上田教育長

最後に4月の行事予定について説明願う。

蜷川係長

(4月行事予定について説明)

上田教育長

(次回の定例会の開催を4月22日(火) 14時00分に決定)

上田教育長

以上で本日の日程は全て終了した。これで教育委員会3月定例会を閉会する。